

山口型ワーケーションで取り組んでいるイノベーションの創出や地域課題解決へとつながるプログラムに参加できる体験ツアー



山口県 柳井市でワーケーション！



休暇を楽しみながら、新たなビジネス創出や新たなマーケットの開拓に

出発日

2023年11月1日から
2024年1月29日
月曜日から木曜日の毎日(1泊2日)
※12月25日～1月8日出発は除きます

旅行代金

岩国空港・JR新岩国駅発着
大人(おひとり様あたり) **30,000円**
※山口型ワーケーション事業の補助金を適用しています。

最少催行人員

4名

募集人員

10名

添乗員

同行いたしません。ワーケーションプログラム時は係員が対応いたします。

参加条件

- 山口型ワーケーション事業の一環として実施するため、山口県外からの参加者に対して実施します。山口県内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方はご参加いただけません。
- 行程のレンタカーをご利用いただくため、運転免許証を取得され、自動車の運転が可能な方。

※条件によっては「関係人口来県支援交通費補助金」の対象となる場合があります。詳しくは対応窓口係員までお問い合わせください(補助金は予算がなくなり次第終了となります)。

「住んでみいね！ぶちええ山口」県民会議による山口型ワーケーション事業の一環として実施しております。



柳井金魚ちょうちん

———:レンタカー

スケジュール

行程

1	レンタカーで移動 岩国空港 JR新岩国駅 瀬戸内海の島 周防大島に架かる大島大橋を眺めながら柳井市へ 出発時間:お客様希望により設定 但し、レンタカー会社営業時間内とする eスポーツ体験 (ホテルにて約1時間～) eスポーツを通じたデジタル人材育成などのテーマをホテルの方からお話いただき、eスポーツも体験。 …… 柳井市内(泊) ホテル到着後、お仕事をさせていただいた後に 柳井市 白壁の町並みを散策 柳井市古市・金屋地区には、妻入型式で本瓦葺、入母屋型の屋根をもつ江戸時代の商家の家並みが続きます。 宿泊施設:柳井グランドホテル 体験プログラムと夕食時間の都合により 15:00までにご到着下さい 夕食 ホテル付近のお店で夕食。 地元魚料理のお店をご案内。 食事:朝× 昼× 夜○
2	レンタカーで移動 ホテル 朝食後の出発で大丈夫 船釣り体験 (午前、半日程度) 手間いらずの釣り船・エサ・仕掛け付 ガイドは地元漁師さん。漁師のメンツにかけて釣果を期待できるスポットにご案内します。もちろん大きめの船で安全な操船で船に慣れていない方でも安心して楽しみいただけます。 ※時化や大波・大雨による悪天候で、船長の判断により魚釣りが中止になる場合があります。予めご了承ください。 中止の際には、岩国市内観光へご案内します。 岩国空港 JR新岩国駅 到着時間:お客様希望により設定 但し、レンタカー会社営業時間内とする 着後解散 食事:朝○ 昼× 夜×

お申込・お問い合わせ

株式会社 日本旅行 岩国支店

担当:藤村

TEL 0827-21-7181 FAX 0827-21-7183

【営業時間】 平日10:30～17:00 ※休業:土・日祝日

メールアドレス: iwakuni_office@nta.co.jp



山口県 柳井市でワーケーション！

出発日

2023年11月1日から2024年1月29日
月曜日から木曜日の毎日(1泊2日)
※12月25日～1月8日出発は除きます

「住んでみいね！ぶちええ山口」
県民会議による山口型ワーケーション事業の一環として実施しております。

最小催
行人員

4名

募集
人員

10名

旅行代金

岩国空港・JR新岩国駅発着

大人(おひとり様あたり) 30,000円

※山口型ワーケーション事業の補助金を適用しています。

参加条件

- 山口型ワーケーション事業の一環として実施するため、山口県外からの参加限定。
山口県内在住・在勤・在学のいずれかに該当する方はご参加いただけません。
- 行程のレンタカーをご利用いただくため、運転免許証を取得され、
自動車の運転が可能な方。

【宿泊施設】柳井グランドホテル

JR山陽本線 柳井駅から徒歩3分、岩国錦帯橋空港からは車で約1時間。
高速有線LANを全室設置しており、eスポーツ対応ホテルです。テレワークやオンライン会議等にもご利用いただけます。

※洋室シングル(バス・トイレ付)利用



【申込方法】

※電話・メール・FAXでお申込みください。

※お申込み期限は出発日の14日前まで。※定員に達し次第受付を終了。

《特別な配慮が必要なお客様へ》

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。
特別な配慮措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので担当者にお申し出ください。

●ツアーご参加にあたってのお願い

ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認の上、お申込み下さい。
※「国内募集型企画旅行条件書」は当社ホームページ <https://www.nta.co.jp>からもご覧いただけます。

この旅行は、柳井本旅行山口支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくこととなります。

1. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の金額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円以上10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2) 当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4) 旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5) 旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただきます。お預かりしている旅行代金の金額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1) パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。
(2) 旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

『国内旅行傷害保険加入のすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
21日目に当たる日まで	無料
20日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

(1) お客様のご都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5. 当社の免責事項

お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても、当社は責任を負いません。ただし、当社は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

① 天災地変、戦乱、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
② 運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害
③ 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
④ 官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止
⑤ 自由行動中の事故
⑥ 食中毒の発症
⑦ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害に対して、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金銭による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1) ア. 当社及び下記(販売店)欄記載の委託旅行業者(以下「販売店」といいます。「当社」及び「販売店」を指して当社といたします。当社はご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。

イ. 当社は取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2) 上記1. ア.の②③④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店、当該クレジットカード会社等に書類または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店の個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口よりご出発の10日前までにお申し出下さい。(注：10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい)

(3) 当社及び当社グループ各社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。なお当社グループ各社の名称は当社のホームページ(<https://www.nta.co.jp>)のプライバシーポリシーをご参照下さい。

(4) 当社は個人情報の取扱いを委託することがあります。

(5) お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。問い合わせ窓口は訂正のみ販売店、それ以外はお客相談室となります。

(6) 一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。

個人情報保護管理者(お客様相談室長) 問い合わせ先窓口：本社お客様相談室

電話：03-6895-7883 FAX：03-6895-7833

E-Mail: sodan.shitsu@nta.co.jp

営業時間：平日 9:45～17:45(土・日曜・祝日、年末年始休業)

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2023年9月20日現在を基準としています。

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第2号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

株式会社日本旅行 岩国支店

総合旅行業務取扱管理者 定金伸司

〒740-0018 山口県岩国市麻里布町1-1-1 / 営業時間：月～金 10：30～17：00 土日祝日は休業

TEL：0827-21-7181 FAX：0827-21-7183 担当：藤村

■総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引の責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員
日本旅行業協会正会員



西日本23-236